

総目次

第1編 共通編	1-1
第1章 総 則	1-1
第1節 総 則	1-1
第2節 共通特記事項	1-36
第2章 土 工	1-45
第1節 適 用	1-45
第2節 適用すべき諸基準	1-45
第3節 河川土工・海岸土工・砂防土工	1-45
第4節 道路土工	1-54
第3章 無筋・鉄筋コンクリート	1-62
第1節 適 用	1-62
第2節 適用すべき諸基準	1-62
第3節 レディーミクストコンクリート	1-63
第4節 コンクリートミキサー船	1-65
第5節 現場練りコンクリート	1-66
第6節 運搬・打設	1-68
第7節 鉄筋工	1-74
第8節 型枠・支保	1-78
第9節 暑中コンクリート	1-79
第10節 寒中コンクリート	1-80
第11節 マスコンクリート	1-83
第12節 水中コンクリート	1-83
第13節 水中不分離性コンクリート	1-86
第14節 プレバックドコンクリート	1-88
第15節 袋詰コンクリート	1-90
第2編 材 料 編	2-1
第1章 一般事項	2-1
第1節 適 用	2-1
第2節 工事材料の品質	2-1
第2章 土木工事材料	2-4
第1節 土	2-4
第2節 石	2-4
第3節 骨 材	2-4
第4節 木 材	2-18
第5節 鋼 材	2-18
第6節 セメント及び混和材料	2-22

第7節	セメントコンクリート製品	2-25
第8節	瀝青材料	2-26
第9節	芝及びそだ	2-31
第10節	目地材料	2-31
第11節	塗 料	2-32
第12節	道路標識及び区画線	2-32
第13節	その他	2-34
第3編	土木工事共通編	3-1
第1章	総 則	3-1
第1節	総 則	3-1
第2章	一般施工	3-7
第1節	適 用	3-7
第2節	適用すべき諸基準	3-7
第3節	共通の工種	3-8
第4節	基礎工	3-49
第5節	石・ブロック積（張）工	3-65
第6節	一般舗装工	3-69
第7節	地盤改良工	3-111
第8節	工場製品輸送工	3-116
第9節	構造物撤去工	3-116
第10節	仮設工	3-121
第11節	軽量盛土工	3-132
第12節	工場製作工（共通）	3-132
第13節	橋梁架設工	3-153
第14節	法面工（共通）	3-156
第15節	擁壁工（共通）	3-163
第16節	浚渫工（共通）	3-165
第17節	植栽維持工	3-167
第18節	床版工	3-171
第6編	河 川 編	6-1
第1章	築堤・護岸	6-1
第1節	適 用	6-1
第2節	適用すべき諸基準	6-1
第3節	軽量盛土工	6-1
第4節	地盤改良工	6-2
第5節	護岸基礎工	6-2
第6節	矢板護岸工	6-2
第7節	法覆護岸工	6-3

第8節	擁壁護岸工	6-7
第9節	根固め工	6-8
第10節	水制工	6-8
第11節	付帯道路工	6-9
第12節	付帯道路施設工	6-10
第13節	光ケーブル配管工	6-11
第2章	浚渫（河川）	6-12
第1節	適 用	6-12
第2節	適用すべき諸基準	6-12
第3節	浚渫工（ポンプ浚渫船）	6-12
第4節	浚渫工（グラブ船）	6-13
第5節	浚渫工（バックホウ浚渫船）	6-14
第6節	浚渫土処理工	6-15
第3章	樋門・樋管	6-16
第1節	適 用	6-16
第2節	適用すべき諸基準	6-16
第3節	軽量盛土工	6-16
第4節	地盤改良工	6-16
第5節	樋門・樋管本体工	6-17
第6節	護床工	6-21
第7節	水路工	6-21
第8節	付属物設置工	6-22
第4章	水 門	6-24
第1節	適 用	6-24
第2節	適用すべき諸基準	6-24
第3節	工場製作工	6-24
第4節	工場製品輸送工	6-25
第5節	軽量盛土工	6-25
第6節	水門本体工	6-25
第7節	護床工	6-28
第8節	付属物設置工	6-28
第9節	鋼管理橋上部工	6-29
第10節	橋梁現場塗装工	6-31
第11節	床版工	6-31
第12節	橋梁付属物工（鋼管理橋）	6-31
第13節	橋梁足場等設置工（鋼管理橋）	6-32
第14節	コンクリート管理橋上部工（PC橋）	6-32
第15節	コンクリート管理橋上部工（PCホロースラブ橋）	6-33
第16節	橋梁付属物工（コンクリート管理橋）	6-34
第17節	橋梁足場等設置工（コンクリート管理橋）	6-34

第18節	舗装工	6-35
第5章	堰	6-37
第1節	適 用	6-37
第2節	適用すべき諸基準	6-37
第3節	工場製作工	6-38
第4節	工場製品輸送工	6-39
第5節	軽量盛土工	6-39
第6節	可動堰本体工	6-39
第7節	固定堰本体工	6-41
第8節	魚道工	6-42
第9節	管理橋下部工	6-42
第10節	鋼管理橋上部工	6-42
第11節	橋梁現場塗装工	6-43
第12節	床版工	6-44
第13節	橋梁付属物工（鋼管理橋）	6-44
第14節	橋梁足場等設置工（鋼管理橋）	6-44
第15節	コンクリート管理橋上部工（PC橋）	6-45
第16節	コンクリート管理橋上部工（PCホロースラブ橋）	6-46
第17節	コンクリート管理橋上部工（PC箱桁橋）	6-47
第18節	橋梁付属物工（コンクリート管理橋）	6-48
第19節	橋梁足場等設置工（コンクリート管理橋）	6-48
第20節	付属物設置工	6-48
第6章	排水機場	6-50
第1節	適 用	6-50
第2節	適用すべき諸基準	6-50
第3節	軽量盛土工	6-50
第4節	機場本体工	6-50
第5節	沈砂池工	6-53
第6節	吐出水槽工	6-55
第7章	床止め・床固め	6-57
第1節	適 用	6-57
第2節	適用すべき諸基準	6-57
第3節	軽量盛土工	6-57
第4節	床止め工	6-57
第5節	床固め工	6-60
第6節	山留擁壁工	6-62
第8章	河川維持	6-63
第1節	適 用	6-63
第2節	適用すべき諸基準	6-63
第3節	巡視・巡回工	6-63

第4節	除草工	6-64
第5節	堤防養生工	6-64
第6節	構造物補修工	6-65
第7節	路面補修工	6-67
第8節	付属物復旧工	6-67
第9節	付属物設置工	6-68
第10節	光ケーブル配管工	6-68
第11節	清掃工	6-69
第12節	植栽維持工	6-69
第13節	応急処理工	6-69
第14節	撤去物処理工	6-69
第9章	河川修繕	6-71
第1節	適 用	6-71
第2節	適用すべき諸基準	6-71
第3節	軽量盛土工	6-71
第4節	腹付工	6-71
第5節	側帯工	6-72
第6節	堤脚保護工	6-72
第7節	管理用通路工	6-72
第8節	現場塗装工	6-74
第7編	河川海岸編	7-1
第1章	堤防・護岸	7-1
第1節	適 用	7-1
第2節	適用すべき諸基準	7-1
第3節	軽量盛土工	7-1
第4節	地盤改良工	7-2
第5節	護岸基礎工	7-2
第6節	護岸工	7-5
第7節	擁壁工	7-7
第8節	天端被覆工	7-8
第9節	波返工	7-8
第10節	裏法被覆工	7-9
第11節	カルバート工	7-9
第12節	排水構造物工	7-10
第13節	付属物設置工	7-12
第14節	付帯道路工	7-13
第15節	付帯道路施設工	7-13
第2章	突堤・人工岬	7-15
第1節	適 用	7-15

第2節	適用すべき諸基準	7-15
第3節	軽量盛土工	7-15
第4節	突堤基礎工	7-16
第5節	突堤本体工	7-17
第6節	根固め工	7-22
第7節	消波工	7-22
第3章	海域堤防（人工リーフ、離岸堤、潜堤）	7-23
第1節	適 用	7-23
第2節	適用すべき諸基準	7-23
第3節	海域堤基礎工	7-23
第4節	海域堤本体工	7-24
第4章	浚渫（海岸）	7-26
第1節	適 用	7-26
第2節	適用すべき諸基準	7-26
第3節	浚渫工（ポンプ浚渫船）	7-26
第4節	浚渫工（グラブ船）	7-27
第5節	浚渫土処理工	7-28
第5章	養 浜	7-29
第1節	適 用	7-29
第2節	適用すべき諸基準	7-29
第3節	軽量盛土工	7-29
第4節	砂止工	7-30
第8編	砂 防 編	8-1
第1章	砂防堰堤	8-1
第1節	適 用	8-1
第2節	適用すべき諸基準	8-1
第3節	工場製作工	8-1
第4節	工場製品輸送工	8-2
第5節	軽量盛土工	8-2
第6節	法面工	8-2
第7節	仮締切工	8-3
第8節	コンクリート堰堤工	8-3
第9節	鋼製堰堤工	8-6
第10節	護床工・根固め工	8-8
第11節	砂防堰堤付属物設置工	8-8
第12節	付帯道路工	8-9
第13節	付帯道路施設工	8-10
第2章	流路	8-11
第1節	適 用	8-11

第2節	適用すべき諸基準	8-11
第3節	軽量盛土工	8-11
第4節	流路護岸工	8-11
第5節	床固め工	8-12
第6節	根固め・水制工	8-13
第7節	流路付属物設置工	8-13
第3章	斜面对策	8-14
第1節	適 用	8-14
第2節	適用すべき諸基準	8-14
第3節	軽量盛土工	8-14
第4節	法面工	8-15
第5節	擁壁工	8-17
第6節	山腹水路工	8-17
第7節	地下水排除工	8-19
第8節	地下水遮断工	8-20
第9節	抑止杭工	8-20
第10節	斜面对策付属物設置工	8-21
第9編	ダ ム 編	9-1
第1章	コンクリートダム	9-1
第1節	適 用	9-1
第2節	適用すべき諸基準	9-1
第3節	掘削工	9-1
第4節	ダムコンクリート工	9-3
第5節	型枠工	9-9
第6節	表面仕上げ工	9-10
第7節	埋設物設置工	9-11
第8節	パイプクーリング工	9-12
第9節	ブレクーリング工	9-13
第10節	継目グラウチング工	9-14
第11節	閉塞コンクリート工	9-16
第12節	排水及び雨水等の処理	9-16
第2章	フィルダム	9-17
第1節	適 用	9-17
第2節	適用すべき諸基準	9-17
第3節	掘削工	9-17
第4節	盛立工	9-19
第3章	基礎グラウチング	9-23
第1節	適 用	9-23
第2節	適用すべき諸基準	9-23

第3節	ボーリング工	9-23
第4節	グラウチング工	9-24
第10編	道 路 編	10-1
第1章	道路改良	10-1
第1節	適 用	10-1
第2節	適用すべき諸基準	10-1
第3節	工場製作工	10-2
第4節	地盤改良工	10-2
第5節	法面工	10-3
第6節	軽量盛土工	10-3
第7節	擁壁工	10-4
第8節	石・ブロック積（張）工	10-4
第9節	カルバート工	10-5
第10節	排水構造物工（小型水路工）	10-6
第11節	落石雪害防止工	10-9
第12節	遮音壁工	10-10
第2章	舗装	10-12
第1節	適 用	10-12
第2節	適用すべき諸基準	10-12
第3節	地盤改良工	10-13
第4節	舗装工	10-13
第5節	排水構造物工（路面排水工）	10-15
第6節	縁石工	10-16
第7節	踏掛版工	10-17
第8節	防護柵工	10-18
第9節	標識工	10-19
第10節	区画線工	10-20
第11節	道路植栽工	10-21
第12節	道路付属施設工	10-25
第13節	橋梁付属物工	10-26
第3章	橋梁下部	10-27
第1節	適 用	10-27
第2節	適用すべき諸基準	10-27
第3節	工場製作工	10-28
第4節	工場製品輸送工	10-29
第5節	軽量盛土工	10-29
第6節	橋台工	10-29
第7節	RC橋脚工	10-31
第8節	鋼製橋脚工	10-31

第9節	護岸基礎工	10-34
第10節	矢板護岸工	10-34
第11節	法覆護岸工	10-35
第12節	擁壁護岸工	10-36
第4章	鋼橋上部	10-37
第1節	適 用	10-37
第2節	適用すべき諸基準	10-37
第3節	工場製作工	10-38
第4節	工場製品輸送工	10-39
第5節	鋼橋架設工	10-39
第6節	橋梁現場塗装工	10-40
第7節	床版工	10-41
第8節	橋梁付属物工	10-41
第9節	歩道橋本体工	10-42
第10節	鋼橋足場等設置工	10-43
第5章	コンクリート橋上部	10-44
第1節	適 用	10-44
第2節	適用すべき諸基準	10-44
第3節	工場製作工	10-45
第4節	工場製品輸送工	10-46
第5節	PC橋工	10-46
第6節	プレブーム桁橋工	10-48
第7節	PCホロースラブ橋工	10-50
第8節	RCホロースラブ橋工	10-51
第9節	PC版桁橋工	10-52
第10節	PC箱桁橋工	10-53
第11節	PC片持箱桁橋工	10-54
第12節	PC押し出し箱桁橋工	10-56
第13節	橋梁付属物工	10-57
第14節	コンクリート橋足場等設置工	10-58
第6章	トンネル (NATM)	10-59
第1節	適 用	10-59
第2節	適用すべき諸基準	10-60
第3節	トンネル掘削工	10-60
第4節	支保工	10-61
第5節	覆工	10-64
第6節	インパート工	10-66
第7節	坑内付帯工	10-67
第8節	坑門工	10-68
第9節	掘削補助工	10-69

第7章 コンクリートシェッド	10-71
第1節 適 用	10-71
第2節 適用すべき諸基準	10-71
第3節 プレキャストシェッド下部工	10-72
第4節 プレキャストシェッド上部工	10-73
第5節 RCシェッド工	10-74
第6節 シェッド付属物工	10-75
第8章 鋼製シェッド	10-76
第1節 適 用	10-76
第2節 適用すべき諸基準	10-76
第3節 工場製作工	10-77
第4節 工場製品輸送工	10-77
第5節 鋼製シェッド下部工	10-77
第6節 鋼製シェッド上部工	10-79
第7節 シェッド付属物工	10-80
第9章 地下横断歩道	10-81
第1節 適 用	10-81
第2節 適用すべき諸基準	10-81
第3節 開削土工	10-81
第4節 地盤改良工	10-82
第5節 現場打構築工	10-82
第10章 地下駐車場	10-84
第1節 適 用	10-84
第2節 適用すべき諸基準	10-84
第3節 工場製作工	10-84
第4節 工場製品輸送工	10-84
第5節 開削土工	10-85
第6節 構築工	10-85
第7節 付属設備工	10-86
第11章 共同溝	10-87
第1節 適 用	10-87
第2節 適用すべき諸基準	10-87
第3節 工場製作工	10-87
第4節 工場製品輸送工	10-88
第5節 開削土工	10-88
第6節 現場打構築工	10-88
第7節 プレキャスト構築工	10-89
第8節 付属設備工	10-90
第12章 電線共同溝	10-91
第1節 適 用	10-91

第2節	適用すべき諸基準	10-91
第3節	舗装版撤去工	10-91
第4節	開削土工	10-91
第5節	電線共同溝工	10-92
第6節	付帯設備工	10-93
第13章	情報ボックス工	10-94
第1節	適 用	10-94
第2節	適用すべき諸基準	10-94
第3節	情報ボックス工	10-94
第4節	付帯設備工	10-94
第14章	道路維持	10-96
第1節	適 用	10-96
第2節	適用すべき諸基準	10-96
第3節	巡視・巡回工	10-97
第4節	舗装工	10-98
第5節	排水構造物工	10-102
第6節	防護柵工	10-102
第7節	標識工	10-103
第8節	道路付属施設工	10-104
第9節	軽量盛土工	10-104
第10節	擁壁工	10-105
第11節	石・ブロック積（張）工	10-105
第12節	カルバート工	10-105
第13節	法面工	10-106
第14節	橋梁床版工	10-107
第15節	橋梁付属物工	10-109
第16節	横断歩道橋工	10-110
第17節	現場塗装工	10-111
第18節	トンネル工	10-112
第19節	道路付属物復旧工	10-113
第20節	道路清掃工	10-114
第21節	植栽維持工	10-116
第22節	除草工	10-117
第23節	冬期対策施設工	10-117
第24節	応急処理工	10-118
第15章	雪 寒	10-119
第1節	適 用	10-119
第2節	適用すべき諸基準	10-119
第3節	除雪工	10-119
第16章	道路修繕	10-124

第1節	適 用.....	10-124
第2節	適用すべき諸基準	10-124
第3節	工場製作工	10-125
第4節	工場製品輸送工	10-126
第5節	舗装工	10-126
第6節	排水構造物工	10-127
第7節	縁石工	10-127
第8節	防護柵工	10-128
第9節	標識工	10-128
第10節	区画線工	10-129
第11節	道路植栽工	10-129
第12節	道路付属施設工	10-129
第13節	軽量盛土工	10-130
第14節	擁壁工	10-130
第15節	石・ブロック積（張）工	10-131
第16節	カルバート工	10-131
第17節	法面工	10-132
第18節	落石雪害防止工	10-132
第19節	橋梁床版工	10-133
第20節	鋼桁工	10-134
第21節	橋梁支承工	10-134
第22節	橋梁付属物工	10-135
第23節	横断歩道橋工	10-136
第24節	橋脚巻立て工	10-136
第25節	現場塗装工	10-141
第26節	トンネル工	10-141
第11編	港湾漁港空港編.....	11-1
第1章	港 湾.....	11-1
第1節	通則.....	11-1
第2章	空 港.....	11-2
第1節	通則.....	11-2
第3章	漁 港.....	11-3
第1節	通則.....	11-3
第12編	下 水 道 編.....	12-1
第1章	下水道	12-1
第1節	通則.....	12-1
第13編	農 地 編.....	13-1
第1章	パイプライン工.....	13-1

第1節	通則.....	13-1
第2節	運搬及び保管	13-1
第3節	掘削.....	13-1
第4節	管体基礎工	13-2
第5節	布設接合工	13-2
第6節	埋戻し	13-5
第7節	通水試験.....	13-5
第2章	ため池	13-8
第1節	通則.....	13-8
第2節	堤体工	13-8
第3節	地盤改良工	13-13
第4節	洪水吐工	13-14
第5節	取水施設工	13-15
第3章	農用地造成	13-17
第1節	通則.....	13-17
第2節	農用地造成	13-17
第4章	ほ場整備工	13-20
第1節	通則.....	13-20
第2節	造成準備工	13-20
第3節	整地工	13-21
第4節	道路工	13-21
第5節	水路工	13-22
第6節	暗渠排水工	13-22
第5章	水路工	13-23
第1節	通則.....	13-23
第2節	開水路	13-23
第3節	暗渠、サイホン工	13-24
第14編	森林土木編.....	14-1
第1章	林道工事.....	14-1
第1節	適用.....	14-1
第2節	法面工	14-1
第2章	溪間工	14-2
第1節	適用.....	14-2
第3章	山腹工	14-3
第1節	適用.....	14-3
第2節	のり切工.....	14-3
第3節	土留工	14-3
第4節	埋設工	14-5
第5節	暗きょ工.....	14-5

第6節	水路工	14-6
第7節	柵工	14-7
第8節	階段切付工	14-7
第9節	筋工	14-8
第10節	伏工	14-8
第11節	伏工	14-9
第12節	吹付工	14-10
第13節	のり砕工	14-11
第14節	植栽工	14-13
第4章	地すべり防止工	14-14
第1節	適用	14-14
第2節	地下水排除工	14-14
第3節	排土工及び押え盛土工	14-16
第4節	杭打工	14-17
第5節	シャフト工（深礎工）	14-17
第6節	アンカー工	14-17
第5章	海岸防災林造成	14-19
第1節	適用	14-19
第2節	防潮工	14-19
第3節	砂丘造成	14-19
第4節	森林造成	14-20
第5節	防風林の造成	14-20
第6章	森林整備	14-21
第1節	適用	14-21
第2節	植栽	14-21
第3節	保育	14-22
第4節	歩道作設	14-23
第15編	公園緑地編	15-1
第1章	公園緑地	15-1
第1節	通則	15-1
第2章	植栽工	15-2
第1節	通則	15-2
第2節	植栽材料	15-4
第3節	植栽	15-6
第4節	移植	15-8